



地域連携プラットフォーム等の構築促進に向けたシンポジウム  
大学の力を活用した地方創生に向けて

# <文部科学省施策等の紹介>

令和3年7月13日

文部科学省高等教育企画課

# 地域連携プラットフォーム等の構築促進に向けたシンポジウムについて



地域連携プラットフォーム等の構築促進に向けたシンポジウム

## 大学の力を活用した地方創生に向けて

大学等と地域の連携による地方創生の取組を一層促進することを目的に、地域連携プラットフォームをはじめとした大学と地域の連携事例の発表やパネルディスカッションを通じて、地方創生に取り組む大学や地域の方々と、その意義や課題を共有するオンラインシンポジウムを開催します。

令和3年  
7月13日（火） 10:00-12:20  
Webex Eventsにて開催



10:00	<b>開会</b>	11:00	<b>各界からのメッセージ</b>
10:10	<b>取組事例の発表</b> めぶく。プラットフォーム前橋 大森 昭生 共愛学園前橋国際大学学長 金沢市近郊 私立大学等の特色化推進プラットフォーム 大澤 敏 金沢工業大学学長 大学アライアンスやまなし 島田 真路 山梨大学学長 清水 一彦 山梨大学理事・副学長 九州大学工学部と九州地域の高等専門学校連携 石橋 達朗 九州大学総長 中島 英治 九州大学大学院総合理工学府長 渡辺 幸信 九州大学工学部融合基礎工学科長	村岡 嗣政 山口県知事 渡邊光一郎 第一生命ホールディングス取締役会長 永田 恭介 筑波大学長 萩生田光一 文部科学大臣	
		11:20	<b>事例発表者によるパネルディスカッション</b>
		12:15	<b>閉会挨拶</b>
		12:20	<b>閉会</b>

# 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)【概要】

平成30年11月26日  
中央教育審議会

## I. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿 … 学修者本位の教育への転換 …

2040年頃の社会変化  
国連・SDGs「全ての人が平和と豊かさを楽しめる社会」  
Society5.0 第4次産業革命 人生100年時代 グローバル化 地方創生



### ● 必要とされる人材像と高等教育の目指すべき姿

- |   |  |
|---|--|
| <p>予測不可能な時代を生きる人材像</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 普遍的な知識・理解と汎用的技能を文理横断的に身に付けていく</li> <li>● 時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材</li> </ul> | <p>学修者本位の教育への転換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「何を学び、身に付けることができたのか」+ 個人々の学修成果の可視化(個々の教員の教育手法や研究を中心にシステムを構築する教育からの脱却)</li> <li>● 学修者が生涯学び続けられるための多様で柔軟な仕組みと流動性</li> </ul> |
|---|--|

### ● 高等教育と社会の関係

- |            |                                     |
|------------|-------------------------------------|
| 「知識の共通基盤」  | ● 教育と研究を通じて、新たな社会・経済システムを提案、成果を還元   |
| 研究力の強化     | ● 多様で卓越した「知」はイノベーションの創出や科学技術の発展にも寄与 |
| 産業界との協力・連携 | ● 雇用の在り方や働き方改革と高等教育が提供する学びのマッチング    |
| 地域への貢献     | ● 「個人の価値観を尊重する生活環境を提供できる社会」に貢献      |

## II. 教育研究体制 … 多様性と柔軟性の確保 …

### 多様な学生

- 18歳で入学する日本人を主な対象として想定する従来のモデルから脱却し、社会人や留学生を積極的に受け入れる体質転換
- リカレント教育、留学生交流の推進、高等教育の国際展開

### 多様な教員

- 実務家、若手、女性、外国籍などの様々な人材を登用できる仕組みの在り方の検討
- 教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境整備(研修、業績評価等)

### 多様で柔軟な教育プログラム

- 文理横断・学修の幅を広げる教育、時代の変化に応じた迅速かつ柔軟なプログラム編成
- 学位プログラムを中心とした大学制度、複数の大学等の人的・物的資源の共有、ICTを活用した教育の促進

### 多様性を受け止める柔軟なガバナンス等

- 各大学のマネジメント機能や経営力を強化し、大学等の連携・統合を円滑に進められる仕組みの検討
- 国立大学の一法人複数大学制の導入、経営改善に向けた指導強化・撤退を含む早期の経営判断を促す指導、国公私立の枠組みを越えて、各大学の「強み」を活かした連携を可能とする「大学等連携推進法人(仮称)」制度の導入、学外理事の登用

### 大学の多様な「強み」の強化

- 人材養成の観点から各機関の「強み」や「特色」をより明確化し、更に伸長

## III. 教育の質の保証と情報公表 … 「学び」の質保証の再構築 …

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 全学的な教学マネジメントの確立</li> <li>→ 各大学の教学面での改善・改革に資する取組に係る指針の作成</li> <li>● 学修成果の可視化と情報公表の促進</li> <li>→ ・単位や学位の取得状況、学生の成長実感・満足度、学修に対する意欲等の情報</li> <li>・教育成果や大学教育の質に関する情報の把握・公表の義務付け</li> <li>→ 全国的な学生調査や大学調査により整理・比較・一覧化</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 設置基準の見直し(定員管理、教育手法、施設設備等について、時代の変化や情報技術、教育研究の進展等を踏まえた抜本的な見直し)</li> <li>● 認証評価制度の充実(法令違反等に対する厳格な対応)</li> </ul> <p style="text-align: center;">教育の質保証システムの確立</p> |
|---|---|

## V. 各高等教育機関の役割等 … 多様な機関による多様な教育の提供 …

- 各学校種(大学、専門職大学・専門職短期大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、大学院)における特有の課題の検討
- 転入学や編入学などの各高等教育機関の間の接続を含めた流動性を高め、より多様なキャリアパスを実現

## VI. 高等教育を支える投資 … コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充 …

- 国力の源である高等教育には、引き続き、公的支援の充実が必要
- 社会のあらゆるセクターが経済的効果を含めた効果を受用することを踏まえた民間からの投資や社会からの寄附等の支援も重要(財源の多様化)

- 教育・研究コストの可視化
- 高等教育全体の社会的・経済的効果を社会へ提示

- 公的支援も含めた社会の負担への理解を促進
- 必要な投資を得られる機運の醸成

## IV. 18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置 … あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」…



### 高等教育機関への進学者数とそれを踏まえた規模

- 将来の社会変化を見据えて、社会人、留学生を含めた「多様な価値観が集まるキャンパス」の実現
- 学生の可能性を伸ばす教育改革のための適正な規模を検討し、教育の質を保証できない機関へ厳しい評価

【参考】2040年の推計

- 18歳人口: 120万人(2017)
  - 88万人(現在の74%の規模)
- 大学進学者数: 63万人(2017)
  - 51万人(現在の80%の規模)

### 地域における高等教育

- 複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界が各地域における将来像の議論や具体的な連携・交流等の方策について議論する体制として「地域連携プラットフォーム(仮称)」を構築

### 国公私役割

- 歴史的経緯と、再整理された役割を踏まえ、地域における高等教育の在り方を再構築し高等教育の発展に国公私全体で取り組む
- 国立大学の果たす役割と必要な分野・規模に関する一定の方向性を検討

## 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)【抜粋】

高等教育機関が「多様性」を発揮するためには、**各大学は自らの強みや特色を意識して**、自大学の発展の方向性の明確化や他大学との連携の推進など、**「強み」を強化していくことが必要である。**

Ⅱ. 教育研究体制－多様性と柔軟性の確保－

社会全体の急速な変化や18歳人口の減少を踏まえるとともに、将来の更なる変化を見据え、大学が選択する機能と、その比重の置き方について改めて見直すことにより、**自らの強みや特色を意識した上で、将来の発展の方向性を考えていくことが重要**である。

[中略]大学は、現時点の「強み」の維持・強化にとどまることなく、不断の大学改革により、新たな「強み」を持続的に生み出していくとともに、次代の社会を牽引するような新たな価値を創造することが期待されている。

その際、大学として**「強み」や「特色」を明確にした上で、それらを伸ばしていくために**、「4. 多様性を受け止めるガバナンス等」でも記載した、大学間の連携・統合を進めていくことも一つの方策である。

Ⅱ. 教育研究体制－多様性と柔軟性の確保－ 5. 大学の多様な「強み」の強化

## 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)【抜粋】

**複数の大学等の人的・物的リソースを効果的に共有する**ことで、一つの大学では成し得ない**多様な教育プログラムを提供する**ことができるよう、単位互換等の制度運用の改善を行うことも必要である。

Ⅱ. 教育研究体制－多様性と柔軟性の確保－ 3. 多様で柔軟な教育プログラム（多様で柔軟な教育プログラム）

**複数の大学等の人的・物的リソースを効果的に共有すると同時に教育研究機能の強化を図るため**、一法人一大学となっている国立大学の在り方の見直し、私立大学における学部単位等での事業譲渡の円滑化、**国公私立の枠組みを越えて大学等の連携や機能分担を促進する制度の創設**など、定員割れや赤字経営の大学の安易な救済とならないよう配意しつつ、大学等の連携・統合を円滑に進めることができる仕組みや、これらの取組を促進するための情報の分析・提供などの支援体制の構築など実効性を高める方策について検討することが必要である。

Ⅱ. 教育研究体制－多様性と柔軟性の確保－ 4. 多様性を受け止める柔軟なガバナンス等

# 地域における大学等の連携・統合の促進に向けた方策

人口減少がより急速に進むこれからの20年間においては、地方における質の高い教育機会の確保が大きな課題

- ✓ **大学等は地域の人材を育成し、地域経済・社会を支える基盤。**各地域は、人口減少、産業構造の変化、グローバル化、一極集中型から遠隔分散型への転換の中で、**地域ニーズを踏まえた質の高い教育機会の確保と人材の育成がこれまで以上に重要。**
- ✓ **地域においてもデジタル革命など新しい産業創出やイノベーションを生み出し、地域経済・社会を革新的に変えるチャンス。**

## 地域連携プラットフォームの構築

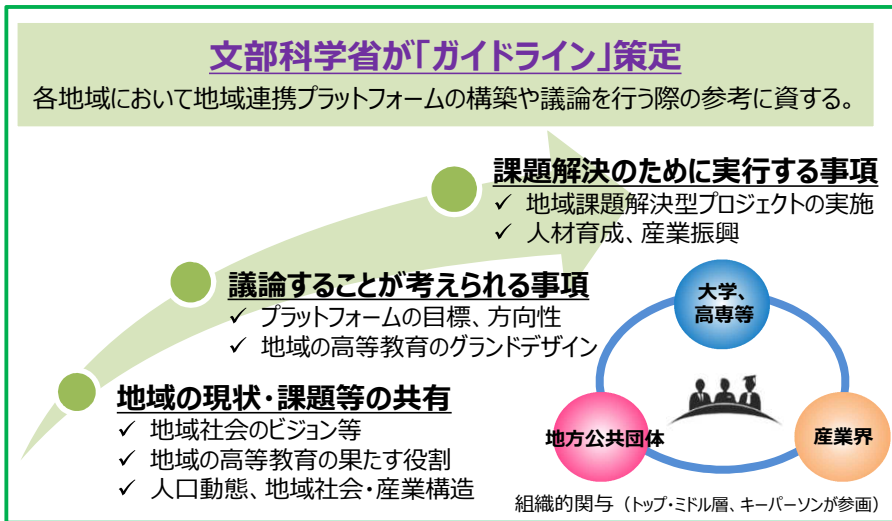
- 地域の**国公立大学等、地方公共団体、産業界等が一体となった恒常的な議論の場を構築し、連携体制の強化。**地域人材の育成や課題解決に向けて取り組む。

大学等、地方公共団体、産業界等の関係機関がエビデンスに基づき、**地域の現状・課題を把握した上で、地域の将来ビジョンを議論・共有し、地域の課題解決に向けた連携協力**の抜本的強化を図る。

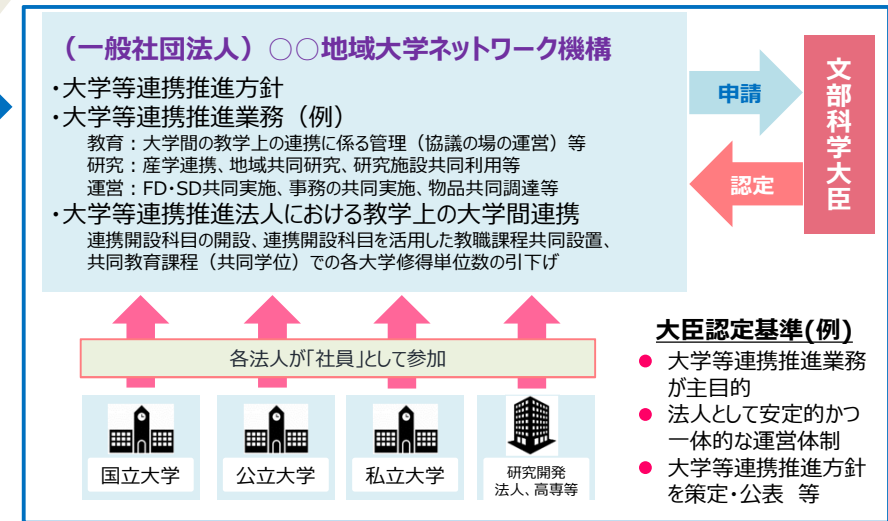
## 大学等連携推進法人の認定制度

- 多様化するニーズや社会からの要請に応えるため、**各大学等が強みや特色を生かしつつ、一定の地域や特定分野で他大学等と連携・協力して教育等に取り組む。**

地域の**国公立大学の枠組みを越えた緊密な連携や機能分担を推進**するため、基準に適合した一般社団法人について、文部科学大臣が**大学等連携推進法人として認定**する制度を創設。



議論の結果、大学等連携推進法人を活用することも想定。



地域の高等教育機会と人材の確保

大学等の連携による課題解決と地域振興、教育研究機能の強化

地域社会の維持・活性化

# 地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン（ポイント） 令和2年10月30日公表

（※）ガイドラインは、各地域が抱える事情や課題が様々であることを前提として、地域連携プラットフォームの構築に向けて検討する際の参考に資するもの。

## 【地域連携プラットフォームの必要性と意義】

- 大学等の高等教育機関は**地域の人材を育成し、地域経済・社会を支える基盤**。各地域は、人口減少、産業構造の変化、グローバル化、一極集中型から遠隔分散型への転換といった動きの中で、**地域ニーズを踏まえた質の高い高等教育機会の確保と人材の育成がこれまで以上に重要**。
- **地域の大学等、地方公共団体、産業界等がそれぞれの立場から単独で複雑化する地域課題の解決やイノベーションの創出に取り組むことは限界**。

- IT技術等の進化により、**地域においてもデジタル革命など新しい産業創出やイノベーションを生み出し、地域経済・社会を革新的に変えるチャンス**。
- このため、大学等、地方公共団体、産業界等様々な**関係機関が一体となった恒常的な議論の場を構築し、エビデンスに基づき、現状・課題を把握した上で、地域の将来ビジョンを共有し、地域の課題解決に向けた連携協力の抜本的強化**を図っていくことが不可欠。



大学等にとっては、**地域ニーズを取り入れた教育研究の活性化**や大学間連携の推進、大学等の地域における存在価値の向上



地方公共団体にとっては、大学等の知と人材を活用した**課題解決や域内への若者の定着促進**、地域の経済基盤強化と社会の維持・存続



産業界にとっては、**自らのニーズを反映した人材育成や共同研究による活性化**、魅力的な雇用の維持・増加

## 地域連携プラットフォームの体制整備、運営（既存の地域ネットワークや産官学連携の枠組みを活用することも考えられる）

### 体制整備の考え方

- 対象地域：都道府県などの行政単位、生活・経済圏、都道府県を越えた広域ブロック等、地域によって最適な単位を検討
- 参画主体：大学等、地方公共団体、産業界等の組織的関与（トップの関与とともにミドル層、キーパーソンが対話に参画）

### 運営の考え方

- 運営：恒常的な運営体制の構築、既存のネットワークの活用も有効（議論の場、企画立案、実行組織等の役割分担、コーディネート・事務局機能）
- 予算：参画組織からの会費徴収、国等のプロジェクト予算、企業版ふるさと納税など多様な財源を活用 等



## 地域連携プラットフォームで共有・議論・実行することが考えられる事項

（※）ガイドラインの参考資料として、地域ごとの大学、人口動態、産業構造の状況など議論の参考として考えられるデータ集を整理し、検討を促す。

### 地域社会のビジョンの共有、理解の促進

- 地域社会、地域産業のビジョン等
- 地域の高等教育の果たす役割を再確認 等

### 地域の現状・課題の共有と将来予測

- 大学進学時等の人口動態、地域社会・産業構造、将来予測も含め議論 等

### 議論することが考えられる事項

- プラットフォームにおける共通的な目標、方向性の確認
- 目標等を踏まえた行動計画、地域課題の解決策
- 地域の高等教育のグランドデザイン 等

### 課題解決のために実行する事項（例）

- 地域課題解決型の実践的な教育プロジェクトの提供
- 産業振興、イノベーションの創出
- 大学等進学率（特に域内進学率）や域内定着率の向上策
- 外国人留学生の受け入れや社会人向け教育プログラムの開発 等



地域の高等教育機会と人材の確保



高等教育機関との連携による課題解決と地域振興



地域社会の維持・活性化

（参考）文部科学省ホームページ「地域連携プラットフォームの構築」[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/platform/mext\\_00994.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/platform/mext_00994.html)

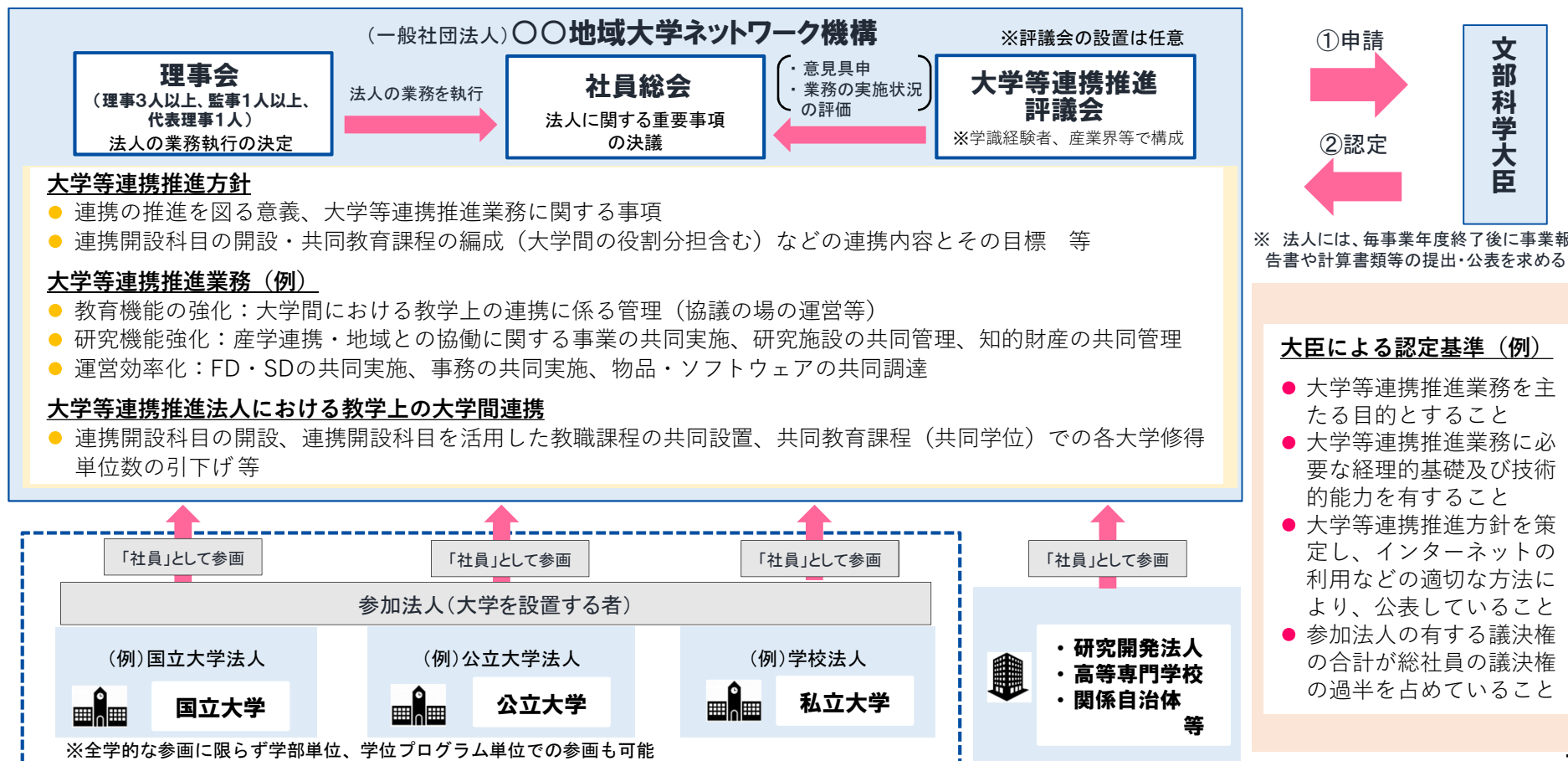
# 大学等連携推進法人について

(令和3年2月26日公布・施行)

## 制度趣旨

- 18歳人口の減少やグローバル化の進展など高等教育を取り巻く環境が大きく変化する中、大学は、他の大学や地方公共団体、産業界などと幅広く連携協力し、強みを持ち寄り、人的・物的リソースを効果的に活用しつつ、教育研究の充実に取り組んでいくことが求められる。
- そこで、大学等の緊密な連携を効果的に推進するために、大学の設置者等を社員とし、連携に係る協議調整や連携事業を一元的に実施するなどの業務を行う一般社団法人に対し、文部科学大臣が大学等連携推進法人として認定する制度を設ける。
- 併せて、大学等連携推進法人の社員が設置する大学間において、大学が自ら開設することとされる授業科目について、他の大学が当該大学と緊密に連携して開設した連携開設科目を当該大学が自ら開設するものとみなすことができる等の特例措置を設ける。

※ 本制度の詳細は令和3年2月26日付文部科学省高等教育局長通知を参照。また、申請等に当たっては「大学等連携推進法人の認定等に関する申請の手引き」を参照。



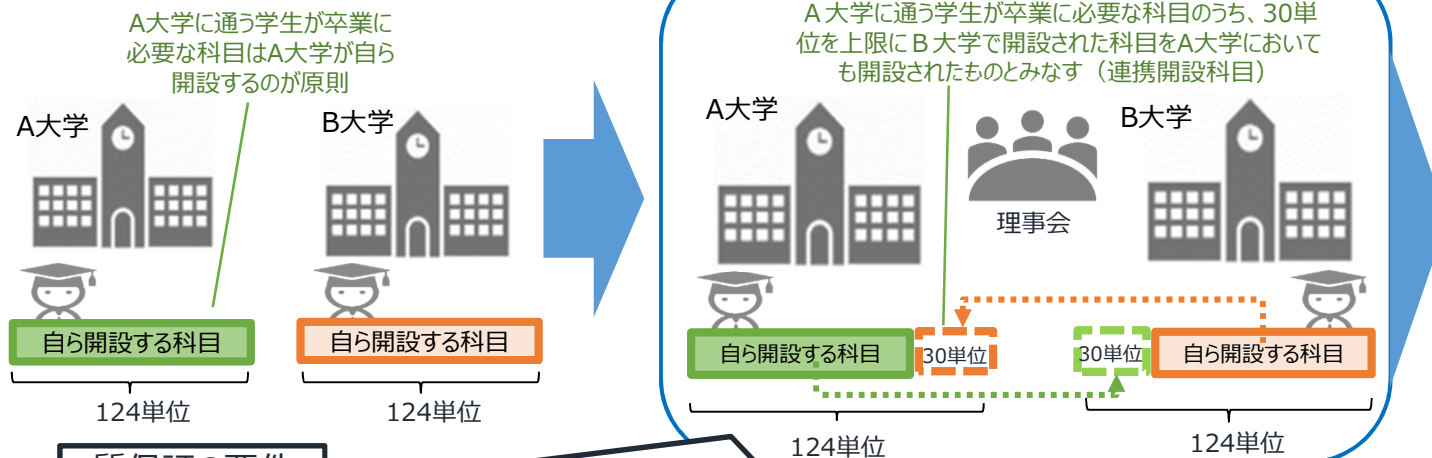


# 大学等連携推進法人・複数大学設置法人の下で新たに可能となる授業科目の連携開設について

## 概要

- 各大学で開設される授業科目について、大学設置基準第19条において、「**大学は、……教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。**」とされている（**自ら開設の原則**）。
- ↓
- 社会ニーズ等に機動的に対応していくためには、各大学が強みを持ち寄り、資源を有効活用しつつ、教育研究を行う在り方へ変化することが必要
- **質の保証にも留意**しつつ、継続的に緊密な連携が期待される大学等連携推進法人及び要件を満たした複数大学設置法人の下で、**他の大学が当該大学と連携して開設した授業科目（連携開設科目）を当該大学においても自ら開設したものとみなす**特例措置を設ける。

## ＜連携開設科目のイメージ※学士課程の場合＞



## ＜得られる成果＞

- ① 各大学の強みや特色を生かして、
  - ・充実した教育プログラムの提供
  - ・弱点分野の相互補完
  - ・**地域が求める人材等**を連携して育成
- ② 各大学の教育研究資源を有効活用することで、
  - ・**きめ細かな指導や少人数教育**の実施
 ⇒例えば、地域の大学が連携して**数理・データサイエンス・AI教育**を実施することや、**教養教育を充実**させることが可能に。

## 質保証の要件

- ✓ 大学等連携推進法人が**教学上の連携を図る意義・目標、実施計画等を共有、明確化するための「大学等連携推進方針」**を策定し、**文部科学大臣へ届出**
- ✓ 参加大学間で**連携開設科目を適切に運営するための教学管理体制を構築**（授業内容や授業計画、成績評価の基準等を協議、調整する場）
- ✓ 連携開設科目で**修得できる単位数の上限を設定**（学士課程：30単位を上限）
- ✓ 連携開設科目の科目名、授業計画、成績評価の基準等の**情報公表を義務付け**等

# 地方大学の振興に資する文部科学省の支援

○ 地方創生を担う人材の育成や大学を核とした地域産業の活性化の観点から、地方大学の振興を図ることは重要であり、基盤経費や補助金等の枠組みを活用して、地域の発展に貢献する大学を支援

令和3年度予算額：国立大学法人運営費交付金(1兆790億円)の内数

## 地域活性化の中核的拠点形成のための国立大学の機能強化

- ◆ 地域のニーズに応える人材育成・研究の推進などの各大学の強み・特色をいかした機能強化構想について重点支援

### 宇都宮大学の取組

- ✓ 地域デザイン科学部を設置。
- ✓ 地域対応力を養う実践的教育プログラムを実施。
- ✓ 具体的には、地域の課題解決に向けて実践的に行動できる能力である地域対応力を養うため、**文理の専門領域を超えた学部共通の教育プログラム(ディスカッション、フィールドワーク、プレゼンテーション)**の実施。



令和3年度予算額：226百万円

## 大学による地方創生人材教育プログラム構築事業

- ◆ 地域の大学が、他の大学等や自治体、地域の企業等と協働し、地域が求める人材を養成するための教育改革と出口(就職先)と一体となった教育プログラムを実施することを支援

### 信州大学の取組

- ✓ 信州大学、富山大学、金沢大学及び長野県・富山県・石川県並びに関連企業等の各機関が協働で実施し、地域が求める人材を養成するための指標を作成するとともに教育カリキュラムを構築。
- ✓ 「交通」「観光」「食」「インフラ」の4つをテーマに、地域基幹産業を再定義し、地域産業構造を革新する人材を育成する教育プログラム「ENGINEプログラム」を3大学で実施。

地域産業の革新・再定義  
人材の好循環



革新的な取組を行う地域企業に優秀な人材を輩出し定着を狙う

令和3年度予算額：私立大学等経常費補助金(2,975億円)の内数

## 地方創生に貢献する私立大学への支援

- ◆ 大学間、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を通じた大学改革の推進や、地域の経済・社会、雇用、文化の発展に寄与する取組など、地方創生に貢献する私立大学等を支援

### 福井工業大学の取組

- ✓ 『宇宙』事業推進のために地域と協働する“ふくいPHOENIXプロジェクト”を推進。
- ✓ 県産部材を搭載した小型衛星開発や衛星とドローンを連携させた**地域環境計測を通じ、『宇宙』を地域イメージに加える**とともに、**衛星を利用した共同研究の推進、地域防災や新しいブランド米生産への貢献**など、**観光・文化及び地域産業の振興**を実現。



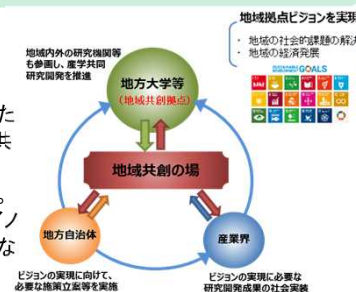
令和3年度予算額：640百万円(JST運営費交付金の推計額)

## 共創の場形成支援プログラム - 地域共創分野 -

- ◆ 未来の地域社会のあるべき姿に基づき、大学等と地域のパートナーシップによる地域共創の場を通じて、地域が自律的に課題解決・経済発展を進めることができる持続的な産学官共創システムを形成することを支援

### 事業内容

- ✓ 地域共創の場で、SDGs、ウイズ/ポストコロナ時代をふまえた未来の地域社会のあるべき姿(地域拠点ビジョン)を策定・共有。
- ✓ 地方大学等を中心とした産学官共創システムの整備・運営。
- ✓ ビジョンからのバックキャストにより、産学共同で科学技術イノベーションを創出。産学官の協力によりビジョン実現に必要な社会実装や地域の社会システム変革への寄与を目指す。



このほか、地域産業の活性化に資する**国立高等専門学校における教育への支援**や国立大学及び国立高等専門学校に対して地域のニーズに応える**施設の機能強化のための支援**、大学シーズ等を活用した**地域イノベーション・エコシステムの形成支援**等を実施

# 魅力ある地方大学の在り方に関する今後の論点

令和3年6月8日  
中央教育審議会大学分科会（第161回）  
資料2-2を基に作成

## （地方大学の役割・地方大学を振興する意義）

- 18歳人口の減少やSociety 5.0・人生100年時代の到来、ポストコロナのニューノーマルな社会の在り方を踏まえた地方大学の役割や地方大学を振興する意義をどう考えるか。
- 地方創生や地域分散型のレジリエントな社会づくりが目指されている中で地方大学の在り方をどのように考えるか。
- 地方における高等教育には、国立・公立・私立の大学や高等専門学校が存在しているが、地方創生を進めるに当たって、それぞれの高等教育機関の役割をどのように考えるか。

## （「魅力ある地方大学」の考え方）

- どのような大学が「魅力ある地方大学」だと考えるか。
- その「魅力」とは、誰にとっての、どのような魅力なのか。

## （魅力ある地方大学を実現するための地域との連携の在り方）

- 「魅力ある地方大学」を実現するためには、どのような地域との連携の在り方が必要となるか。
- 特に、地方創生を考える上では地方自治体の長のリーダーシップが重要となるが、地方大学づくりにどのように関わることが望ましいか。
- 「地域連携プラットフォーム」や「大学等連携推進法人」を普及させていくに当たって、どのような方策が考えられるか。その際、真に効果的な連携が国内各地で構築されるためには、どのような工夫や仕掛けが考えられるか。

## （地方公共団体や産業界等の役割）

- 「魅力ある地方大学づくり」を進める上で、地方公共団体や産業界がどのような役割を果たすべきと考えるか。
- 地方自治体や産業界が自らの足腰を強くするために地域の大学に着目するという在り方が望まれる。そのために地方自治体、産業界にはどのような変革が求められると考えるか。
- また、大学も産業界や自治体から着目される存在になる必要があるが、そのために求められる変革はどのようなものが考えられるか。

## （大学が地方創生の取組を進める意義）

- 大学が地方創生の取組を推進する意義や役割をどのように考えるか。
- 特に都市部の大学が地方創生の取組を推進する意義や課題をどのように考えるか。その際の、地域の自治体、産業界や、地域の高等教育機関との関係をどのように考えるか。
- 大学が地方創生の取組を進める上でどのようなことが必要になるか。

## （魅力ある地方大学の実現のための支援方策について）

- 国公私や高等専門学校等の地域の高等教育機関を含めた、魅力ある地方大学づくりを推進するためには、どのような振興方策が考えられるか。
- 地域の特性を生かした先導的な取組の創出によって大学の魅力化を図るためにはどのような振興方策が必要か。
- 各地域において求められ続ける大学となるための質保証の在り方はどのようなことが考えられるか。

# 「大学による地方創生の取組事例集」

学生の豊かな学びや、地方創生の推進に向け、全国の大学・自治体・産業界における活動のヒントとなるような、有識者インタビューや取組事例等を掲載



事例集の閲覧は二次元コード  
もしくは以下のURLから！

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/01\\_d/chihoujirei.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/01_d/chihoujirei.html)

